

令和7年9月22日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

医薬品等に係る厚生労働省が発出した事務連絡について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省より発出された下記の通知について、日本医師会を通じ別添のとおりに周知方依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、下記通知につきましては、日本医師会メンバーズルームに掲載されております。

【日本医師会メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/japanese/members/bunshyo/bunshyo3.cgi>

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角入力。宛名シール下部に印刷）

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角入力）

記

1. 「要指導医薬品の製造販売後調査等の実施方法に関するガイドラインについて」の一部改正について（令和7年8月26日付け 医薬薬審発 0826 第2号、医薬安発 0826 第1号、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長、厚生労働省医薬局医薬安全対策課長 連名通知）
2. 要指導医薬品の製造販売後調査等の実施方法に関するガイドラインに関する質疑応答集（Q & A）について（令和7年8月26日付け 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課・厚生労働省医薬局医薬安全対策課 事務連絡）
3. 「使用上の注意」の改訂について（令和7年9月17日付け 医薬安発 0917 第1号、厚生労働省医薬局医薬安全対策課長通知）
4. 「使用上の注意」の改訂について（令和7年9月9日付け 医薬安発0909第1号、厚生労働省医薬局医薬安全対策課長通知）

〈その他の事項〉

- 放射性同位元素等の規制に関する法律
 - ・ 放射性同位元素等の規制に関する法律における診療用放射性同位元素使用器具の取扱いについて（令和7年9月5日付け 医政地発 0905 第4号・原規放発第2509051号、厚生労働省医政局地域医療計画課長、原子力規制庁長官官房安全規制管理官（放射線規制担当）通知）
 - ・ 放射性同位元素等の規制に関する法律における未承認放射性医薬品等の取扱いについて（令和7年9月5日付け 第一次改正 医政地発 0905 第4号、医薬機審発0905 第7号、原規放発第2509051号、厚生労働省医政局地域医療計画課長、厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課長、原子力規制庁長官官房安全規制管理官（放射線規制担当）通知）

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267